

平成 14 年 度
プロパンガス消費実態調査

平成 15 年 11 月

財団法人 日本エネルギー経済研究所
石 油 情 報 セ ン タ ー

平成14年度プロパンガス消費実態調査報告書

目 次

1. 調査の概要

1) 調査方法	1
2) 調査対象期間	1
3) 各地域に属する都道府県	1

2. 調査対象世帯の概要

1) 家族人数別及び家屋構造別構成	2
-------------------------	---

3. 家庭用エネルギーの使用状況

1) 使用エネルギー	3
2) 使用エネルギーの変更	4
3) 暖房器具の使用状況	7

4. 家庭用プロパンガスの消費実態

1) 家庭用プロパンガスの1世帯当たり使用量	8
2) 家庭用プロパンガスの1世帯当たり支払い金額	11
3) 家庭用プロパンガスの受入れ形態	13
4) 家庭用プロパンガスの購入先	14
5) 液石法に基づく書面の受領状況	15
6) 家庭用プロパンガスの販売料金表	16
7) 集中監視システムの導入状況	17

[付属資料]

都道府県別家庭用プロパンガス使用量	19
都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下月別1世帯当たり使用量 ...	26
都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下月別1世帯当たり支払い金額 ...	28
都道府県別液石法に基づく書面の受領状況	30

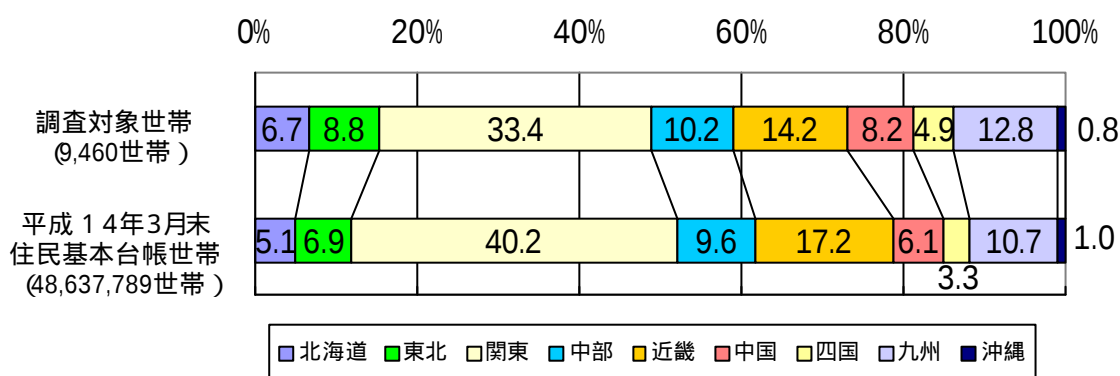
1. 調査の概要

この調査は、家庭用灯油及びプロパンガスの安定供給を図るため、経済産業省が隔年度毎に実施しているもので、同省から委託を受け（財）日本エネルギー経済研究所 石油情報センターが調査結果を取りまとめた。

1) 調査方法

今回の調査のために、前回調査からの継続 継続モニターの推薦 都道府県及び消費者団体の推薦 公募等により協力を願った9,917世帯を対象にアンケートを行い、9,460世帯から有効回答（回収率95.4%）を得た。回答世帯の地域別分布は下図のとおりである。なお、調査対象の選定には灯油及びプロパンガスの使用世帯割合等を考慮したので、住民基本台帳による世帯数の地域分布とは一致していない。

調査対象世帯数及び住民基本台帳の地域分布



2) 調査対象期間

今回の調査は、平成14年4月から平成15年3月までを対象期間とした。

3) 各地域に属する都道府県

本レポートでいう経済産業局別の各地域に含まれる都道府県は以下のとおりである。

北海道.....北海道

東北.....青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東.....茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
新潟県、山梨県、長野県、静岡県

中部.....愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県

近畿.....福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国.....鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国.....徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州.....福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

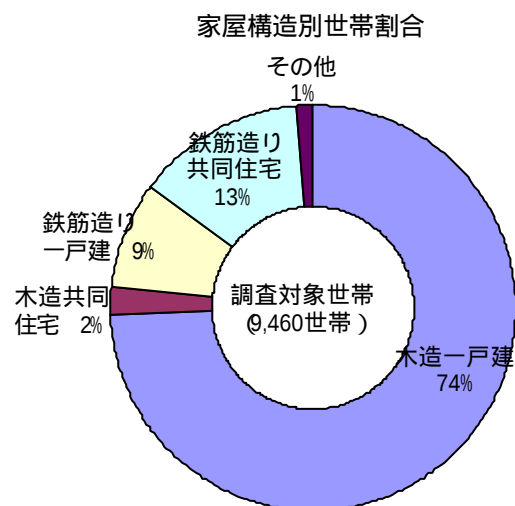
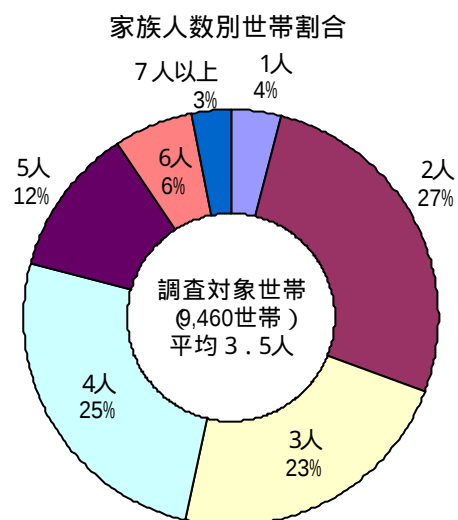
沖縄.....沖縄県

2 . 調査対象世帯の概要

1) 家族人数別及び家屋構造別構成

アンケートに有効回答を寄せ、本レポートの分析対象となった世帯を以下「調査対象世帯」という。

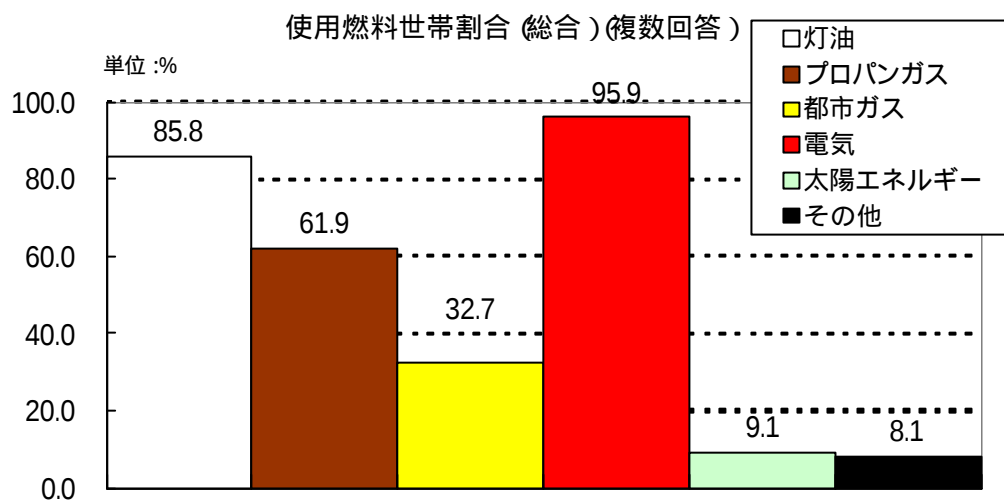
この調査対象世帯の家族人数構成及び家屋構造別構成は下図のとおりであった。



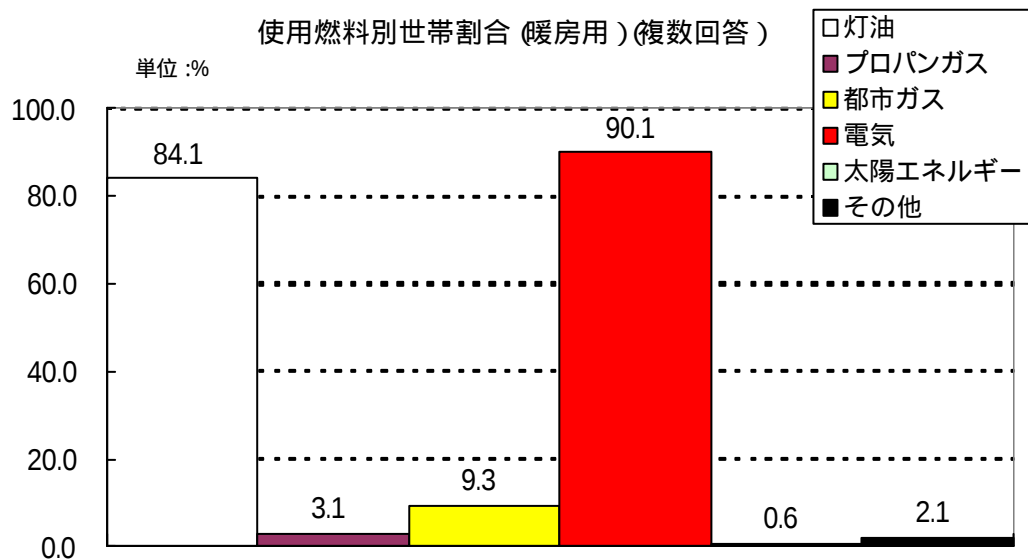
３． 家庭用エネルギーの使用状況

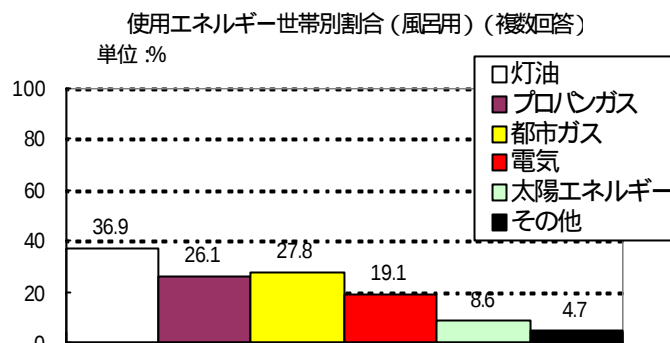
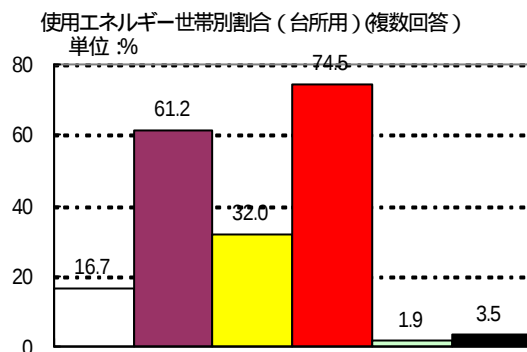
１） 使用エネルギー

調査対象世帯における各エネルギーの使用割合（複数回答）は下図に示すとおりであった。「灯油」使用世帯割合は平成８年度が８６．９％、１０年度が８６．３％、１２年度が８７．４％、１４年度が８５．８％となっている。「プロパンガス」使用世帯割合は同じく各年度毎に６６．４％、６６．１％、６７．６％、６１．９％となっており、「灯油」、「プロパンガス」の使用世帯割合は、いずれも前回の平成１２年度調査を下回った。



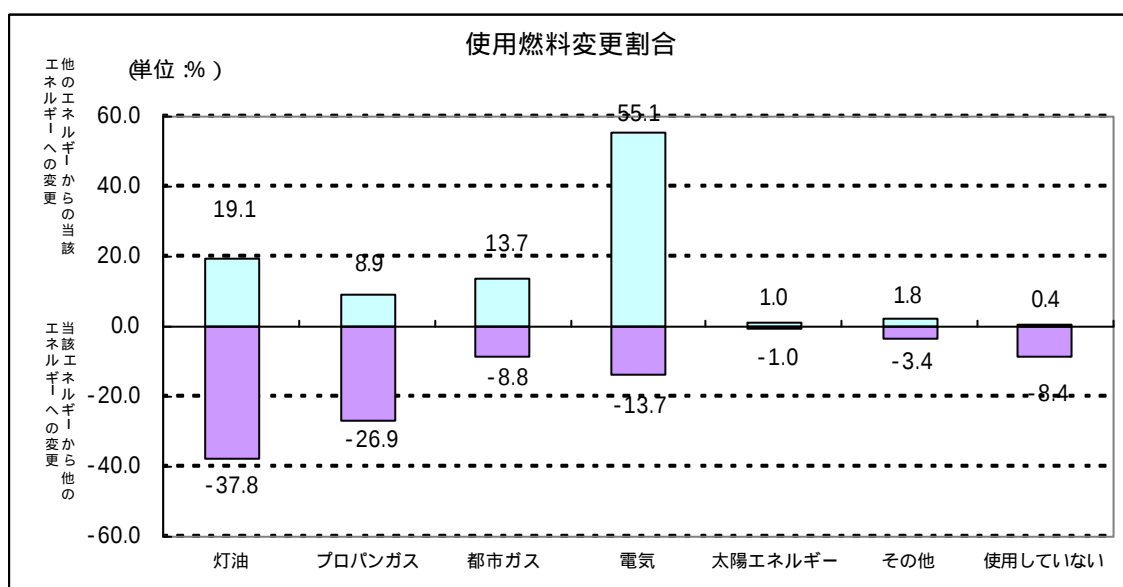
エネルギー別使用世帯割合を、用途別に『暖房用』、『台所用』、『風呂用』それぞれについて見ると次の図のとおりである。





２） 使用エネルギーの変更

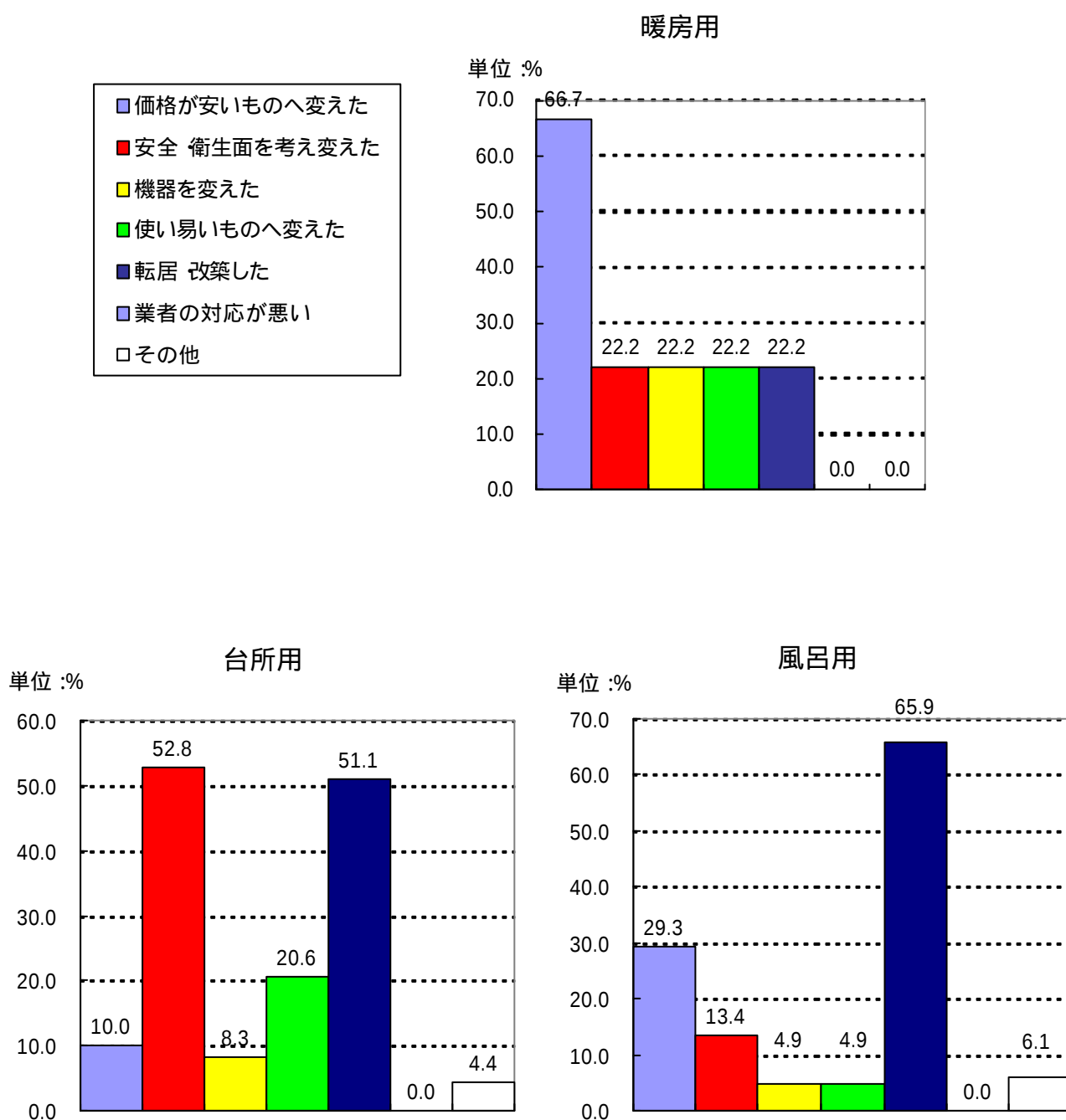
調査対象期間中に８１８件の使用エネルギーの変更があった。この８１８件の変更を「他のエネルギーへの変更」と「他のエネルギーからの変更」に分けて図示すると以下のようなになる。



燃料変更の内容は、「灯油」から「他の燃料」への変更が「他の燃料」から「灯油」への変更より多く、同様に「プロパンガス」から「他の燃料」への変更も「他の燃料」から「プロパンガス」への変更を上回っており、「灯油」も「プロパンガス」も相対的に使用世帯が減っていることになる。

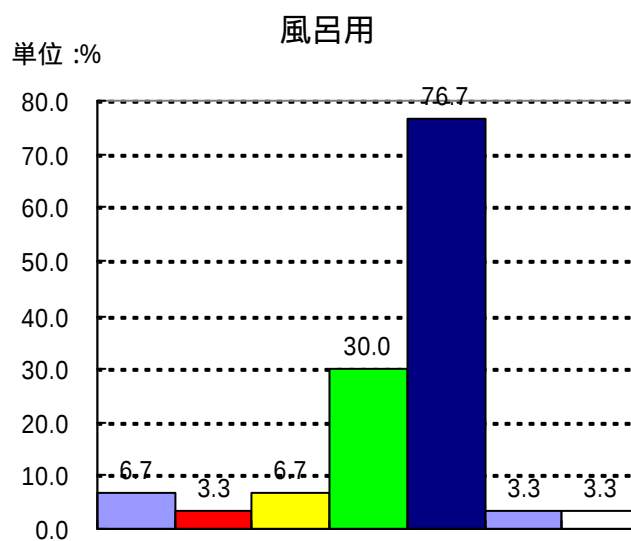
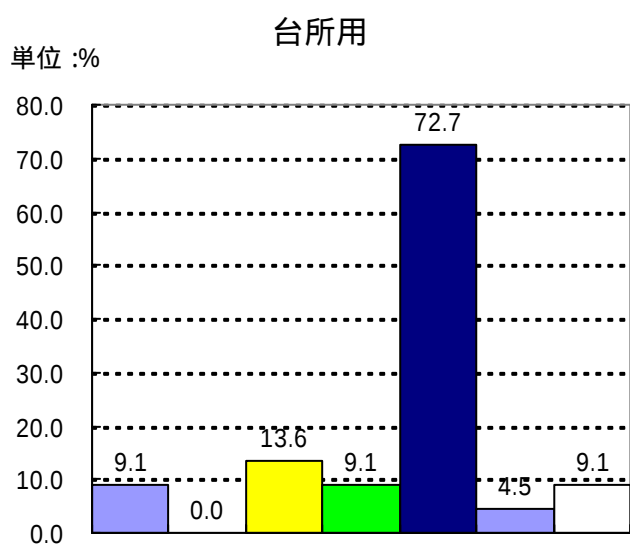
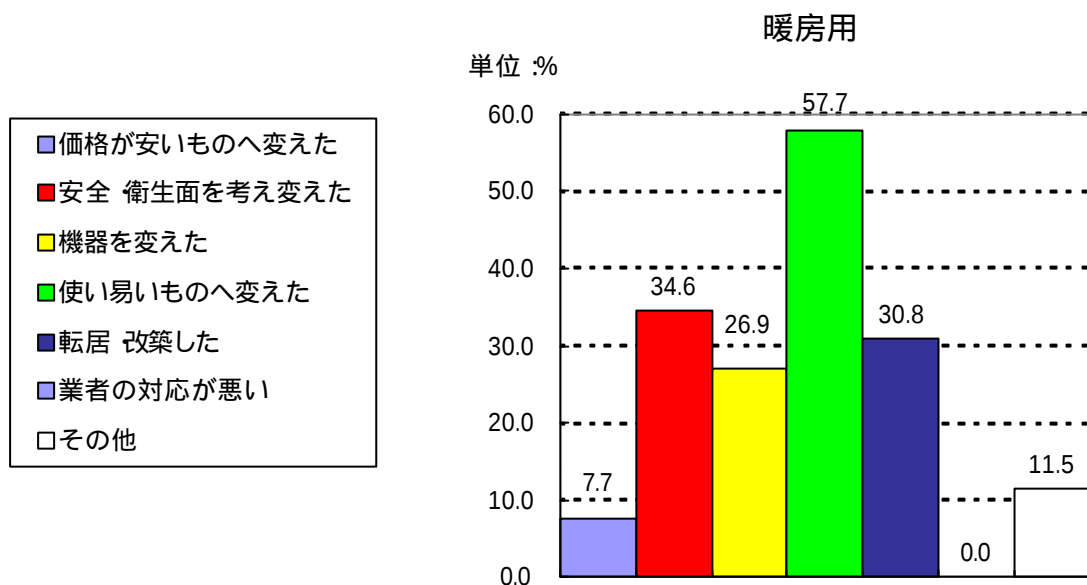
「プロパンガス」から「他の燃料」への変更理由（複数回答）は下図のとおりであった。『暖房用』は「燃料価格が安いものへ変えた」という理由が最も多く、『台所用』は「安全・衛生面を考え変えた」と「転居・改築した」という理由が拮抗している。『風呂用』は「転居・改築した」という理由が最も多い。

燃料変更理由（複数回答）



下図は「他の燃料」から「プロパンガス」への変更理由を用途別に示したものである。
『暖房用』は「使い易いものへ変えた」という理由が最も多く、『台所用』、『風呂用』
はいずれも「転居・改築した」という理由が最も多かった。

燃料変更理由（複数回答）



３） 暖房器具の使用状況

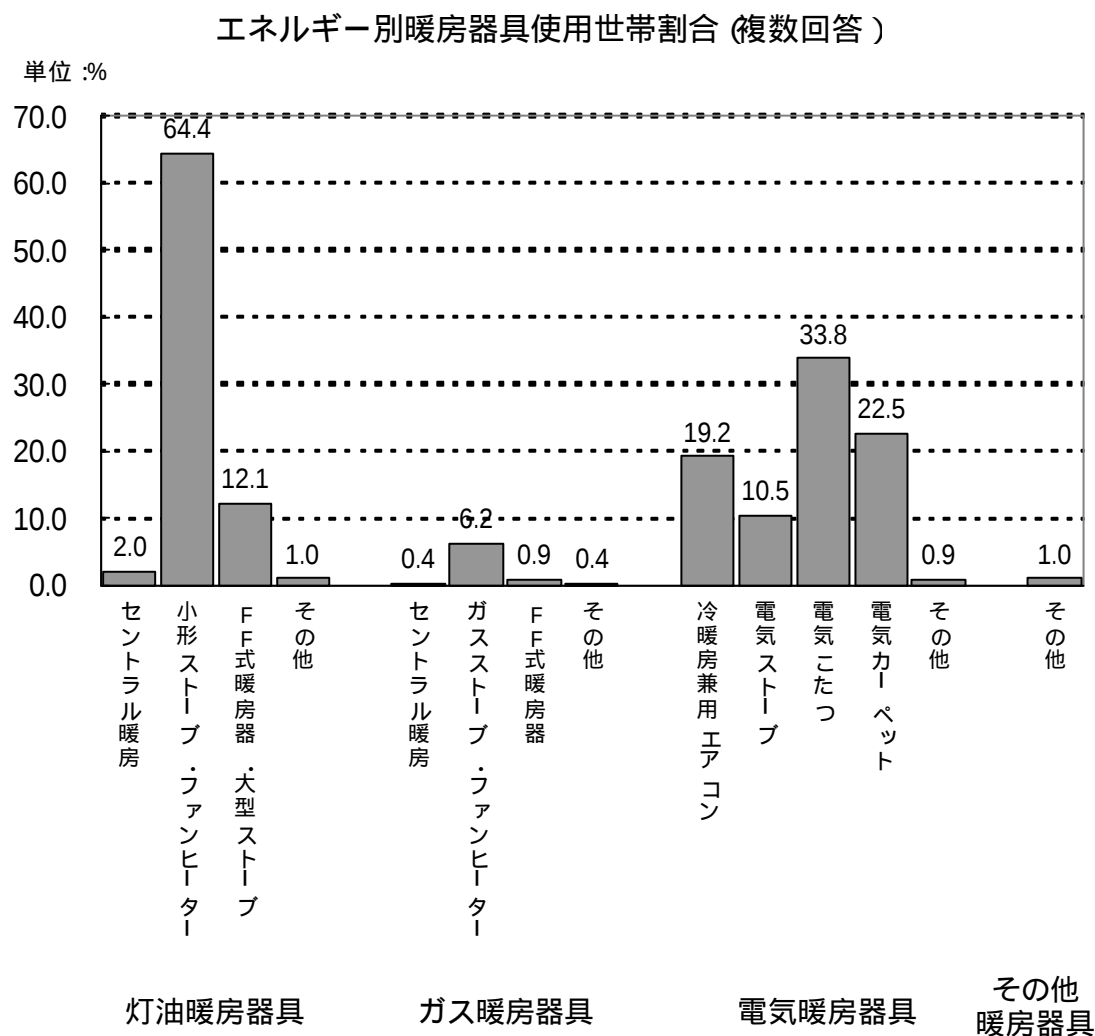
調査対象世帯が使っている暖房器具は、下図のとおりであった。

灯油暖房器具を使用している世帯は 79.5% で、全世帯の 2 / 3 が「小型ストーブ・ファンヒーター」を使用している。

ガス暖房器具を使用している世帯は灯油、電気を加えた 3 種類の暖房器具の使用世帯の中で最も少なく 7.9% であった。ガス暖房器具のうち最も多い「ガストーブ・ファンヒーター」の使用世帯でも 6.2% に止まっている。

電気暖房器具を使用している世帯は、86.9% で 3 種類の暖房器具の使用世帯の中で最も多かった。器具別には「電気こたつ」、「電気カーペット」、「冷暖房兼用エアコン」、「電気ストーブ」の順になっている。

その他も含めた 4 種類の暖房器具の使用世帯の合計は、175.3% である。このことは 1 世帯平均 2 種類近い暖房器具を併用していることを示している。

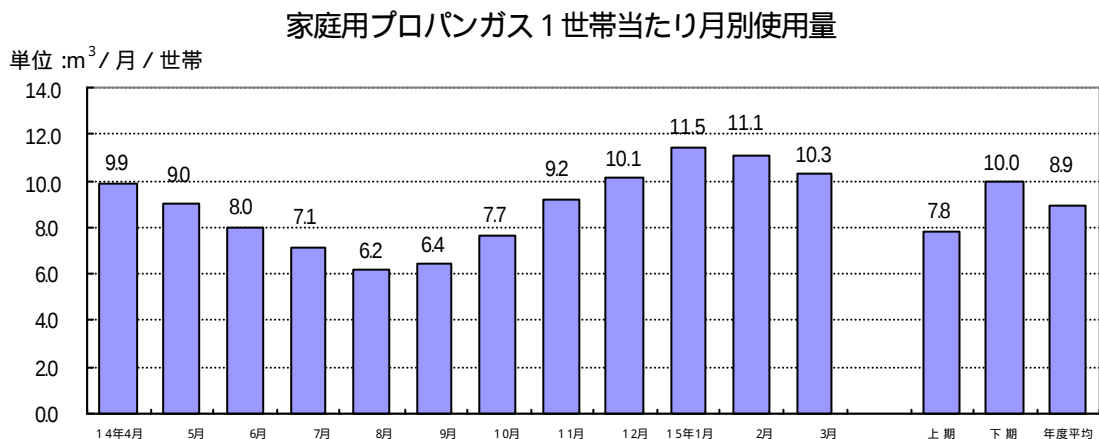


4．家庭用プロパンガスの消費実態

本レポートにおいては、有効回答を得た9,460世帯のうちプロパンガスを使用している5,856世帯から「業務用が含まれているもの」「回答内容に不備があったもの」を除く5,777世帯を分析対象とする。

1) 家庭用プロパンガスの1世帯当たり使用量

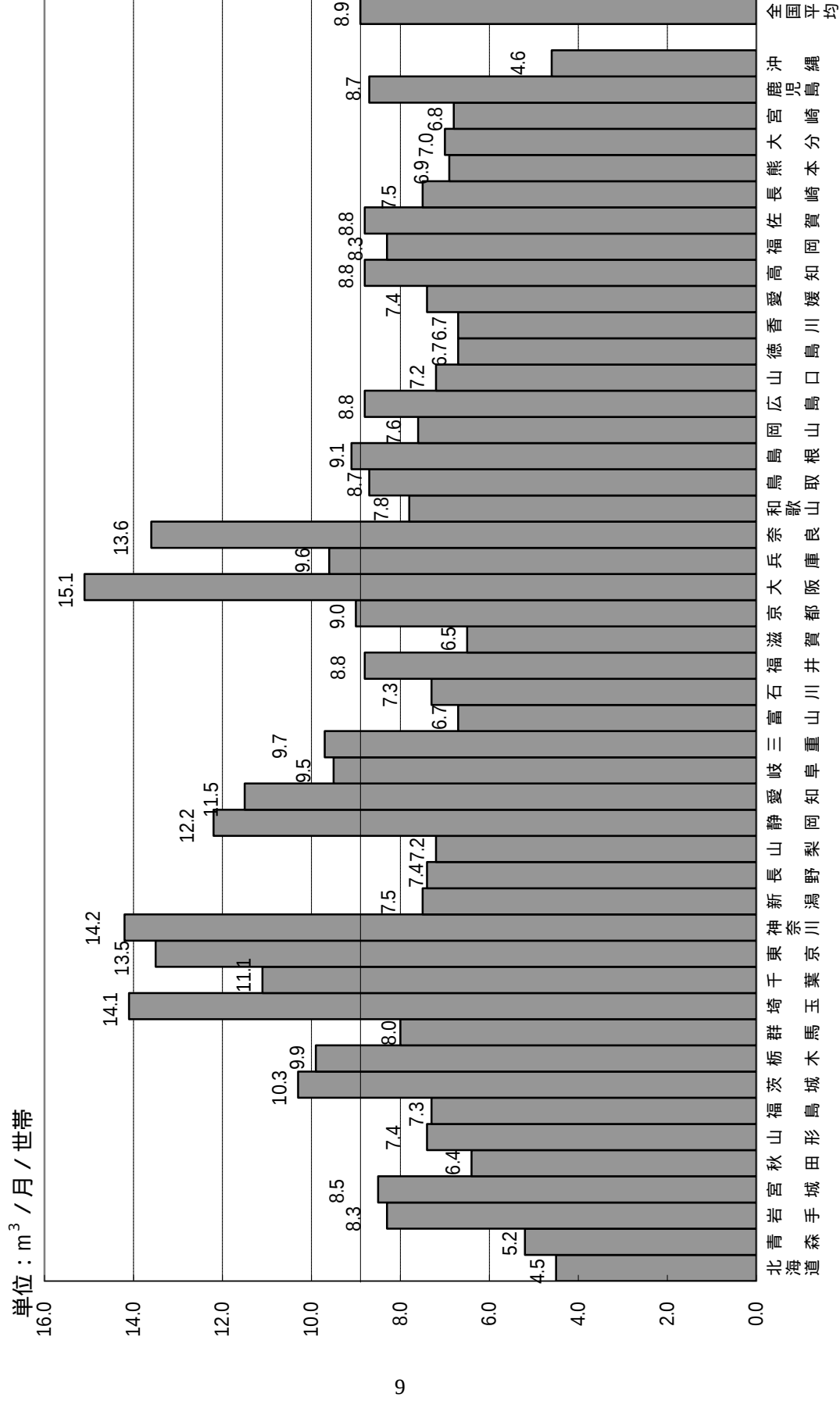
平成14年度における家庭用プロパンガスの1世帯当たり月別使用量は、下図のとおりであった。全国平均は8.9m³で、平成12年度の8.8m³を1.1%上回った。上期・下期別では、下期の使用量は、上期の使用量を28.2%上回っていた。



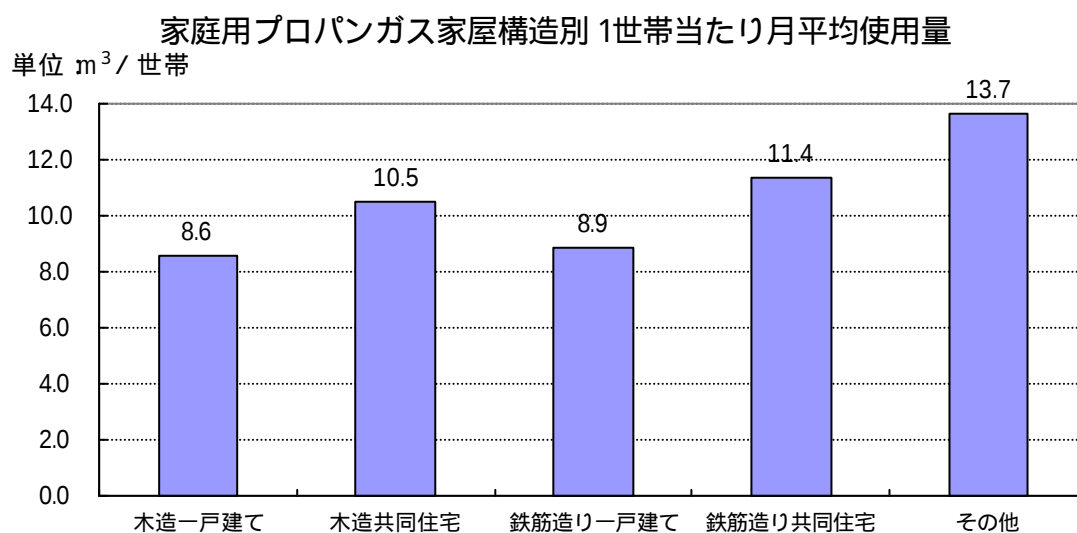
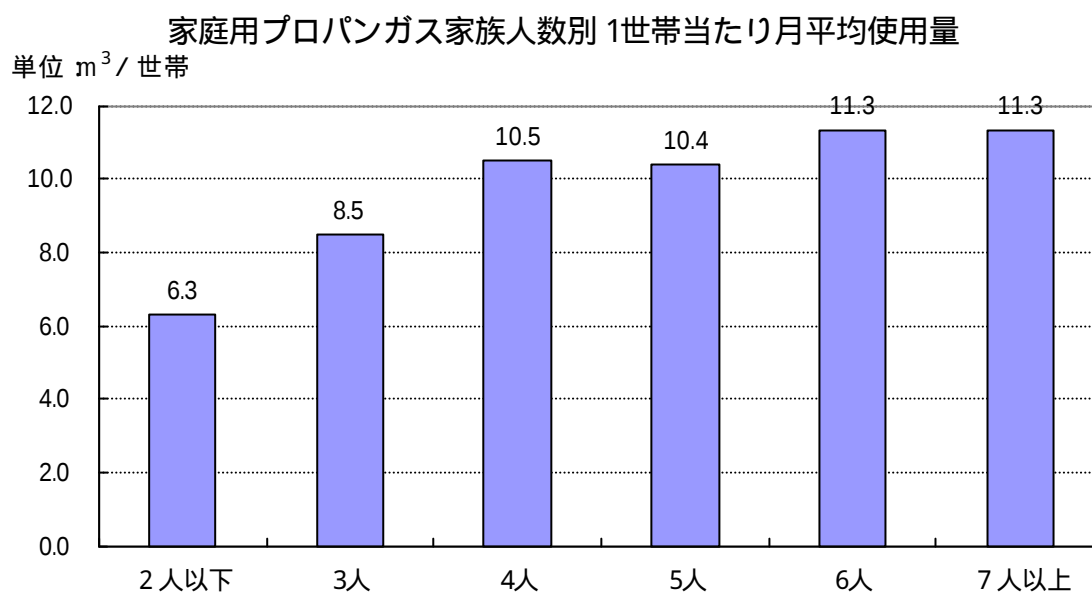
次ページの図は、家庭用プロパンガスの年間の月平均使用量を都道府県別に示したものである。使用量の最も多い大阪府は、最も少ない北海道の3.4倍を使用していた。全国平均以上に家庭用プロパンガスを使用している都府県は、15都府県で使用量の多い順に大阪府、神奈川県、埼玉県、奈良県、東京都の順番となっており、上位5つのうち3つが関東圏に、2つが関西圏に属している。逆に全国平均以下の量しか家庭用プロパンガスを使用していない道県は、32道県で使用量の少ない順に北海道、沖縄県、青森県、秋田県、滋賀県という順番になっている。また、全国平均の使用量と近いのは福井県、京都府、広島県、高知県、佐賀県である。

なお、「都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期別月別1世帯当たり使用量」は巻末「付属資料」に添付した。

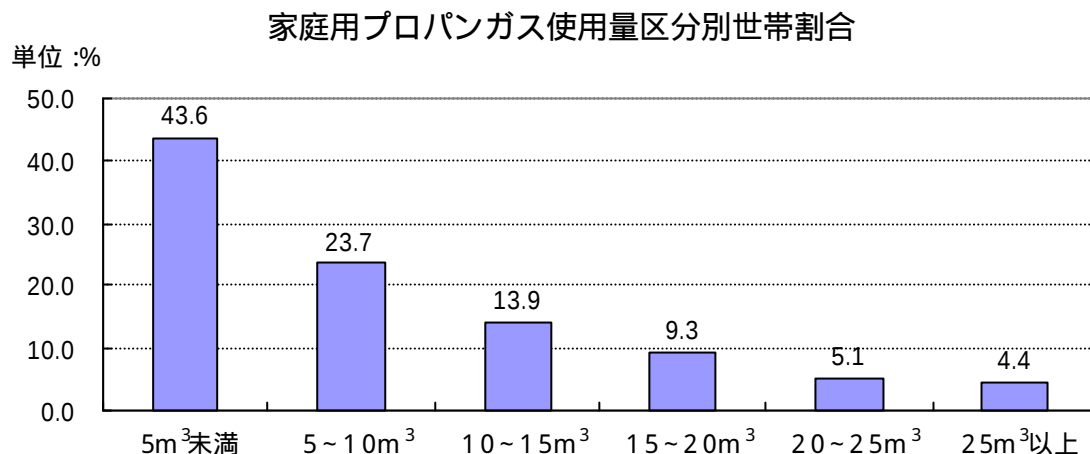
都道府県別 1 世帯当たり家庭用プロパンガス月平均使用量



家庭用プロパンガス月間平均使用量を家族人数構成別、家屋構造別に見ると、下図のとおりである。

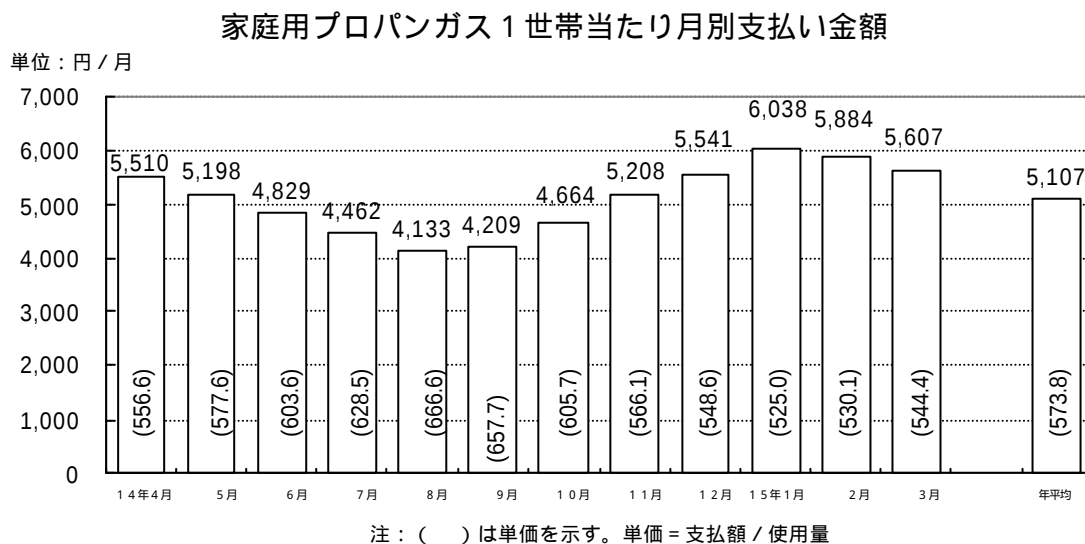


家庭用プロパンガス使用世帯を月間使用量によって区分すると下図のようになり、使用量が10m³未満の世帯が2/3を占めている。



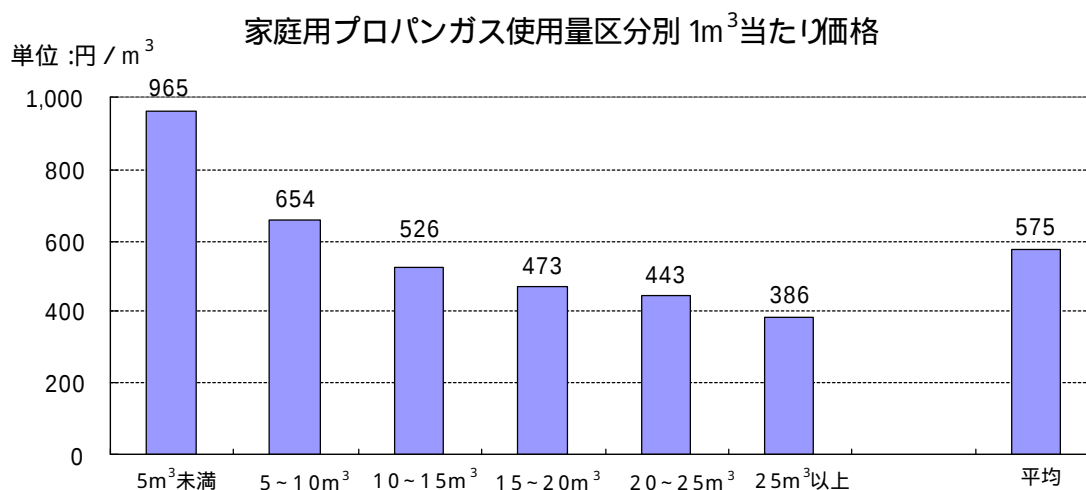
2) 家庭用プロパンガスの1世帯当たり支払い金額

家庭用プロパンガスに対する、月別支払金額は下図のとおりであった。平成14年度の月平均支払金額は5,107円で、平成12年度の5,104円をわずかに上回った。同一期間の使用量(平成12年度8.8m³/月→平成14年度8.9m³/月)と支払い金額ともほぼ横這いであった。

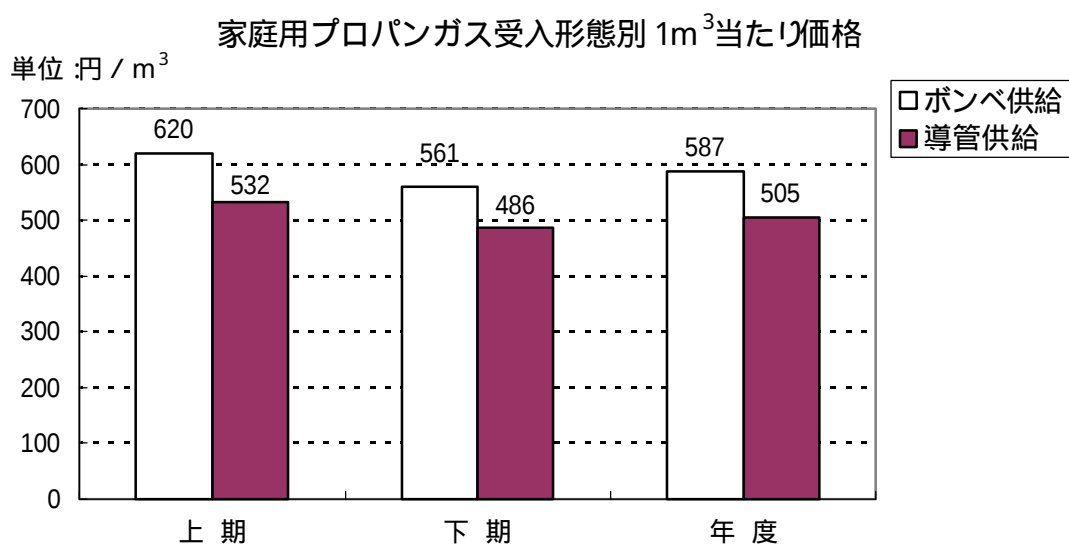


なお、「都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期別1世帯当たり支払金額」は巻末「付属資料」に添付した。

月別支払金額を使用量で除して求めた 1 m³ 当たり価格を、1 世帯当たりの月間使用量によって区分すると下図のようになり、月平均使用量 10 m³ 未満の世帯の 1 m³ 当たり価格は平均を上回り、月平均使用量 10 m³ 以上の世帯の 1 m³ 当たり価格は平均を下回っている。

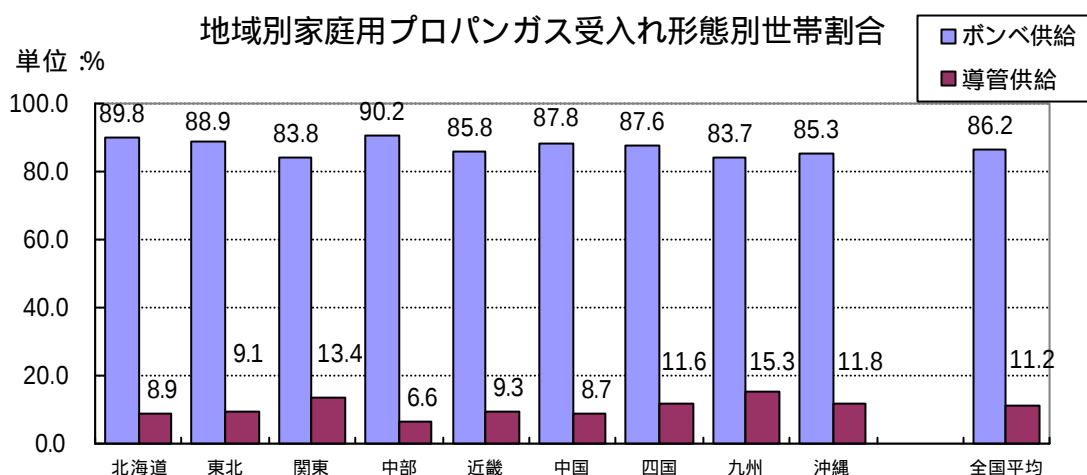


1 m³ 当たり価格を、後述の受入形態によって区分したのが下図である。これによると、「ボンベ供給」は「導管供給」より年度平均で 16.2 % 高くなっている。



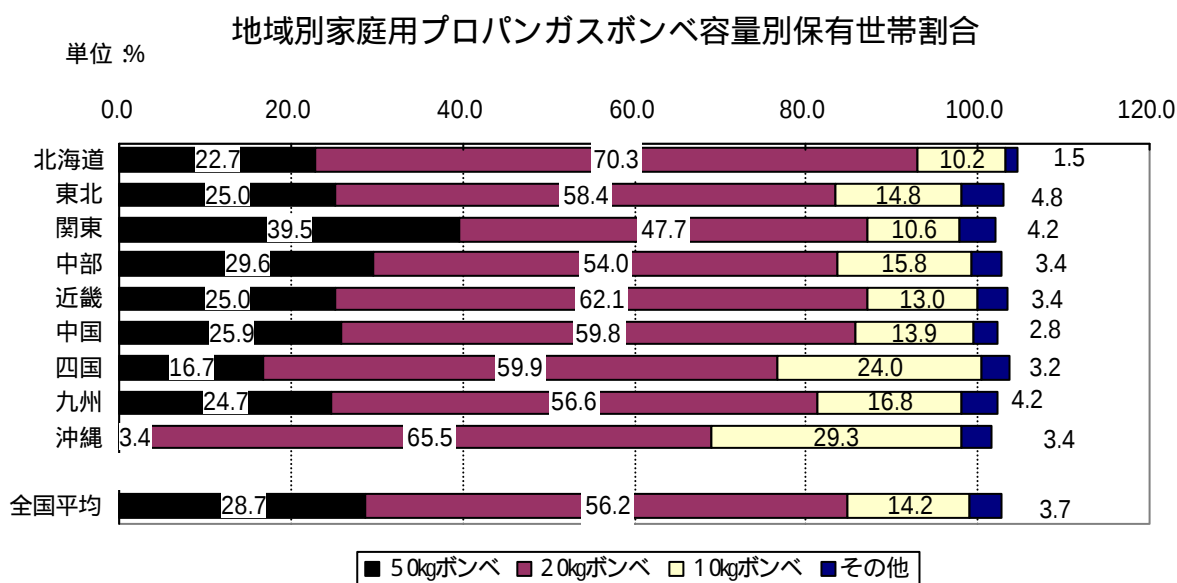
３） 家庭用プロパンガスの受入れ形態

家庭用プロパンガスの供給を「導管」により受入れている世帯と、「ボンベ」により受入れている世帯の割合を地域別に見ると、下図のとおりであった。平成１２年度調査では、全国平均で「導管供給」世帯が９．４％、「ボンベ供給」世帯が８９．５％だったので、わずかではあるが「導管供給」世帯が増え、「ボンベ供給」世帯が減ったことになる。



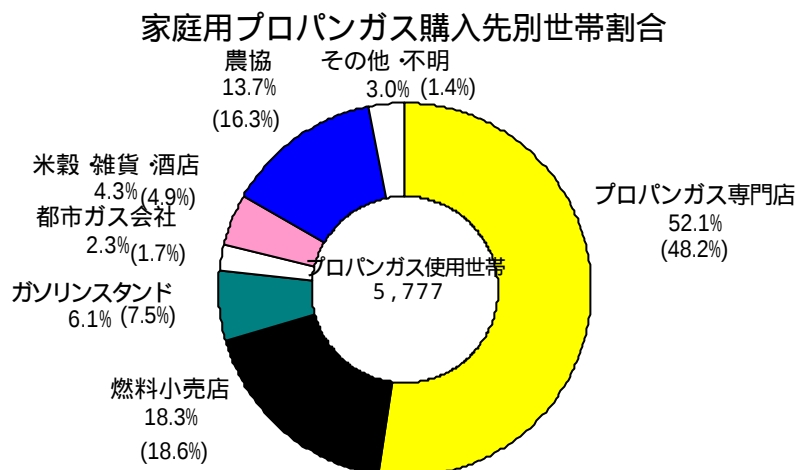
地域別に、家庭用プロパンガスの供給をボンベで受けている世帯の容量別保有割合（複数回答）を表したのが下図である。

全国的にみて、２０kgボンベによる受入れが５６％と主流を占めている。特に、世帯当りの消費量が少ない北海道、沖縄は２０kgボンベによる受入れの比率が高い。

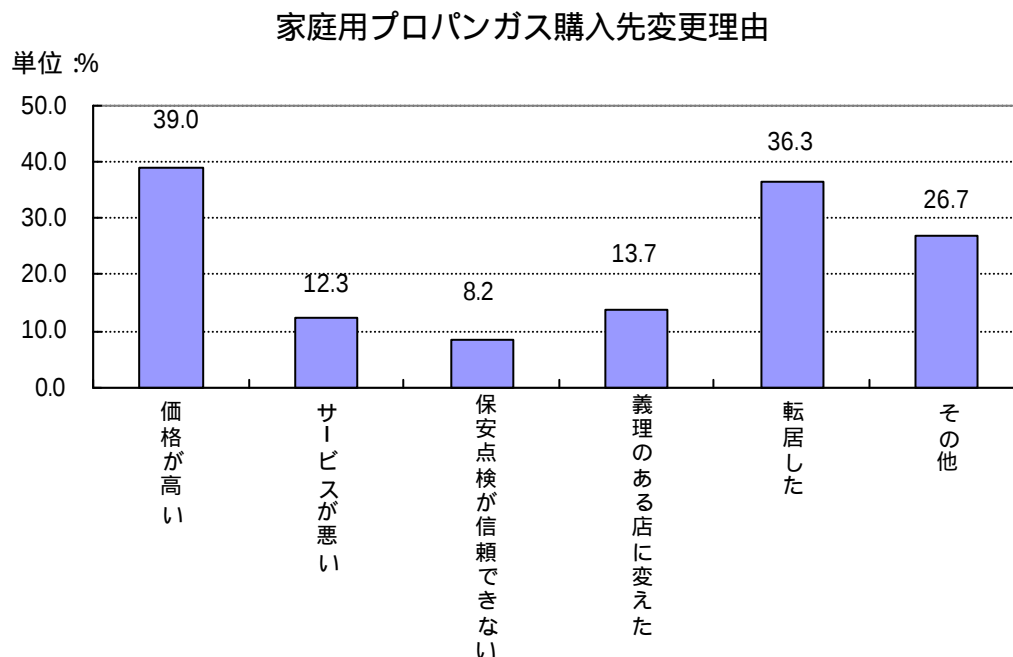


4) 家庭用プロパンガスの購入先

家庭用プロパンガスの主な購入先は、下図のとおりであった。同図にはかっこ内に平成12年度における調査結果を併記した。平成12年度調査と比較すると「プロパンガス専門店」、「都市ガス会社」からの購入が増えており、「燃料小売店」、「ガソリンスタンド」、「米穀・雑貨・酒店」、「農協」からの購入が減っている。



調査期間中に購入先を変更したのは146世帯で、プロパンガス使用世帯の2.5%であった。その変更理由は、下図のとおりであった。



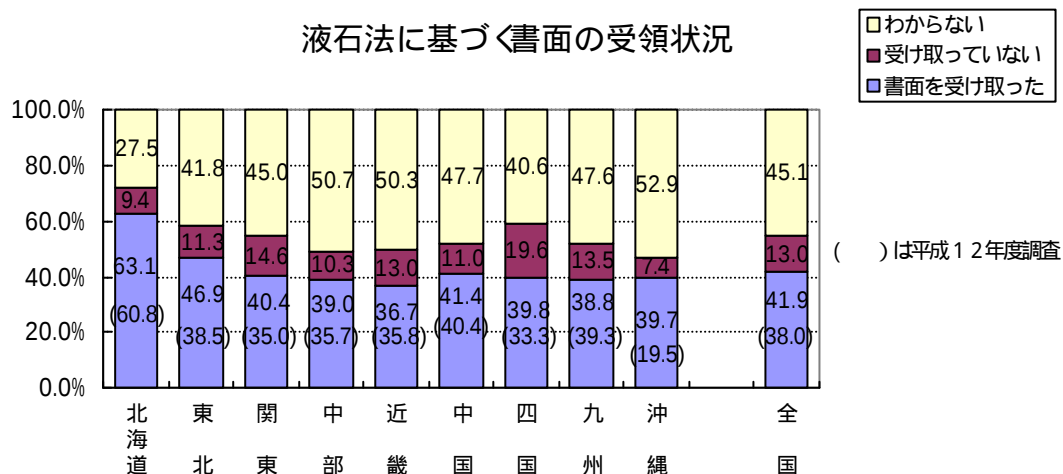
５） 液石法に基づく書面の受領状況

改正液石法（平成９年４月施行）により、販売事業者は「販売事業者と消費者との間の取引条件を明確に記した書面」を消費者に交付するよう定められた。また、経過措置として販売事業者が既存の取引先に交付しなければならない期限は平成１２年３月３１日までと決められていた。

平成１４年度（平成１５年３月３１日時点）の調査結果は下図のとおりであった。書面の受領状況は、前述の交付期限１年後に当る前回の平成１２年度（平成１３年３月３１日時点）の調査より改善されている。

今回、書面を受け取ったと答えた世帯の割合は４１．９％と前回調査に比べ３．９％増えている。書面を受け取った比率は北海道が最も高く、また、書面を受け取った比率は低いものの、受け取った比率が前回より大きく伸びているのは沖縄である。

ただ、全国で見ると６割に近い世帯が「わからない」あるいは「受け取っていない」と答えている。

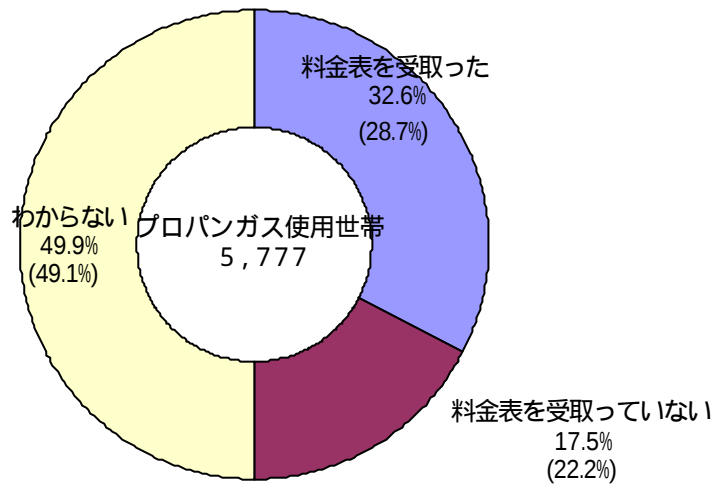


なお、「都道府県別液石法に基づく書面の受領状況」は、巻末「付属資料」に添付した。

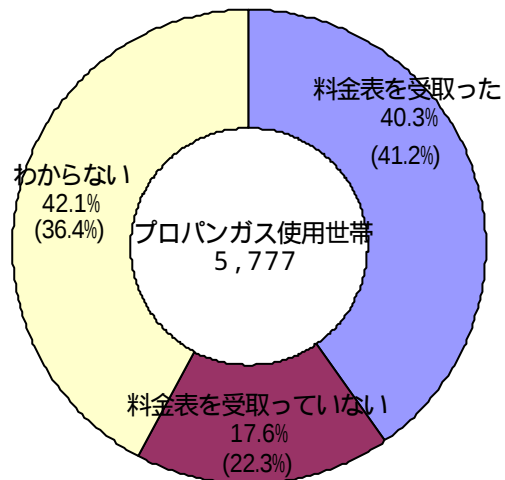
6) 家庭用プロパンガスの販売料金表

家庭用プロパンガスについて新規に購入契約を結ぶとき、あるいは料金改定時に、販売事業者は消費者に販売料金表を配布することになっている。契約時、料金改定時それぞれの配布状況を下図に示す。カッコ内は前回、平成12年度調査の結果である。「料金表を受け取った」と答えた世帯を前回と比較すると契約時では増えているが、料金改定時にはわずかながら減っている。

家庭用プロパンガス購入契約時料金表受領世帯割合



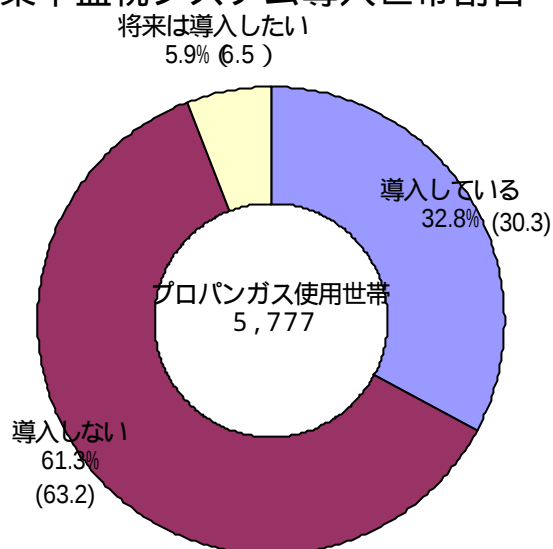
家庭用プロパンガス料金改定時料金表受領世帯割合



7) 集中監視システムの導入状況

集中監視システムの導入状況は下図のとおりであった。「導入している」世帯は、前回平成12年度調査時の30.3%よりわずかながら増えている。

集中監視システム導入世帯割合



[付図]

都道府県別家庭用プロパンガス使用量

全国平均		
使 用 量	年 度	8 . 9 m ³
	(上 期	7 . 8 m ³)
	(下 期	1 0 . 0 m ³)

注：「使用量」は調査の対象になったプロパンガス使用世帯の1世帯当たり月平均使用量を示す。

北海道経済産業局・北海道		
月 平 均 使 用 量	年 度	4.5 m ³
	上 期	4.4 m ³
	下 期	4.6 m ³

秋 田 県		
月 平 均 使 用 量	年 度	6.4 m ³
	上 期	5.8 m ³
	下 期	7.0 m ³

山 形 県		
月 平 均 使 用 量	年 度	7.4 m ³
	上 期	7.2 m ³
	下 期	7.6 m ³

福 島 県		
月 平 均 使 用 量	年 度	7.3 m ³
	上 期	6.7 m ³
	下 期	7.9 m ³

青 森 県		
月 平 均 使 用 量	年 度	5.2 m ³
	上 期	5.1 m ³
	下 期	5.3 m ³

岩 手 県		
月 平 均 使 用 量	年 度	8.3 m ³
	上 期	7.8 m ³
	下 期	8.9 m ³

宮 城 県		
月 平 均 使 用 量	年 度	8.5 m ³
	上 期	7.9 m ³
	下 期	9.2 m ³

東北経済産業局		
月 平 均 使 用 量	年 度	7.2 m ³
	上 期	6.7 m ³
	下 期	7.7 m ³

新 潟 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.6 m ³	
	上 期	7.2 m ³	
	下 期	7.9 m ³	

群 馬 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.0 m ³	
	上 期	7.0 m ³	
	下 期	8.9 m ³	

栃 木 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	9.9 m ³	
	上 期	8.4 m ³	
	下 期	11.3 m ³	

長 野 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.4 m ³	
	上 期	7.1 m ³	
	下 期	7.8 m ³	

茨 城 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.3 m ³	
	上 期	8.8 m ³	
	下 期	11.8 m ³	

山 梨 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.2 m ³	
	上 期	6.6 m ³	
	下 期	7.9 m ³	

静 岡 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	12.2 m ³	
	上 期	10.4 m ³	
	下 期	13.9 m ³	

神 奈 川 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	14.2 m ³	
	上 期	11.9 m ³	
	下 期	16.5 m ³	



東 京 都			
月 平 均 使 用 量	年 度	13.5 m ³	
	上 期	11.4 m ³	
	下 期	15.6 m ³	

千 葉 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	11.1 m ³	
	上 期	9.7 m ³	
	下 期	12.5 m ³	

埼 玉 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	14.1 m ³	
	上 期	11.5 m ³	
	下 期	16.7 m ³	

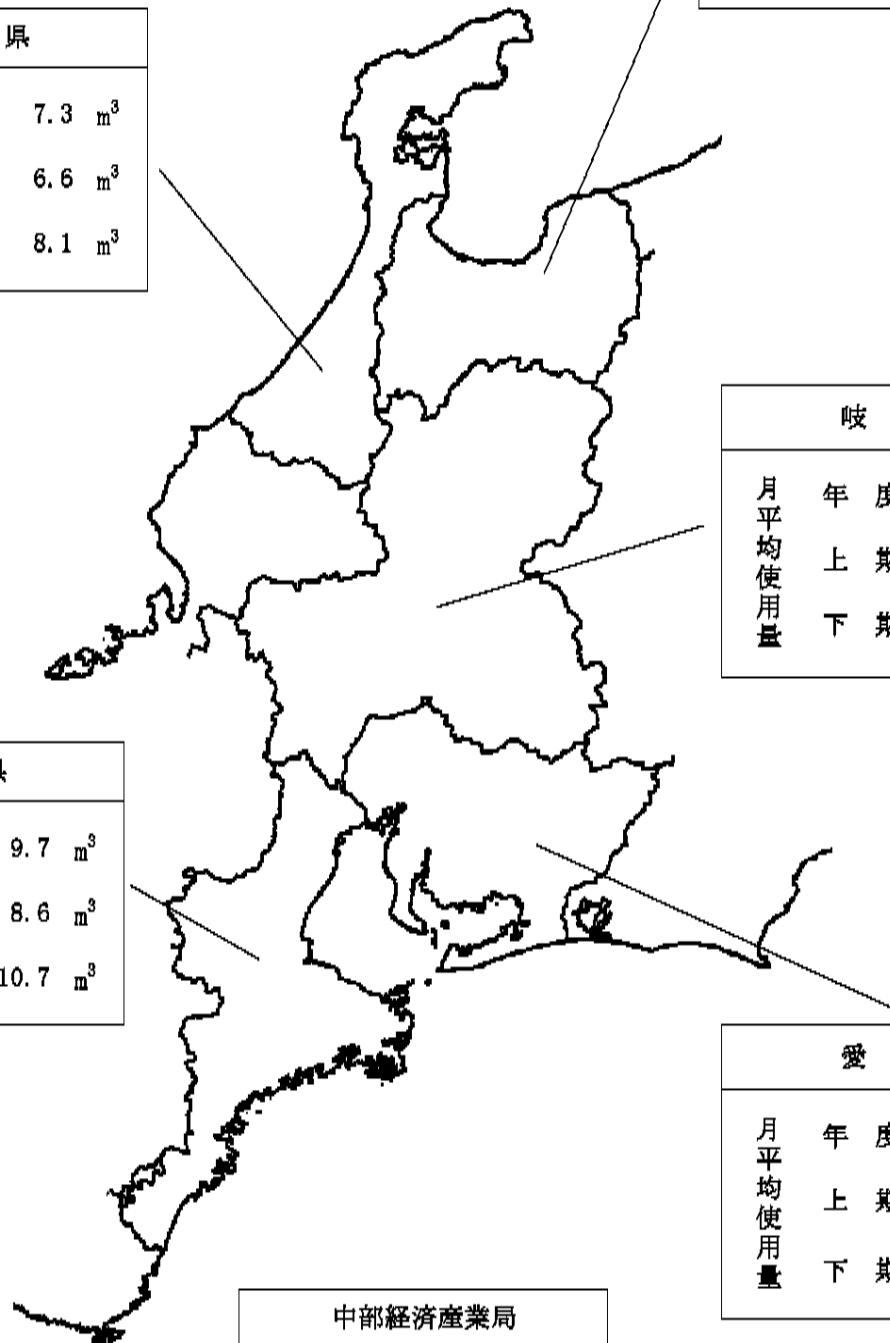
関東経済産業局			
月 平 均 使 用 量	年 度	11.2 m ³	
	上 期	9.6 m ³	
	下 期	12.9 m ³	

富 山 県		
月 平 均 使 用 量	年 度	6.7 m ³
	上 期	6.5 m ³
	下 期	6.9 m ³

石 川 県		
月 平 均 使 用 量	年 度	7.3 m ³
	上 期	6.6 m ³
	下 期	8.1 m ³

岐 阜 県		
月 平 均 使 用 量	年 度	9.5 m ³
	上 期	8.3 m ³
	下 期	10.6 m ³

三 重 県		
月 平 均 使 用 量	年 度	9.7 m ³
	上 期	8.6 m ³
	下 期	10.7 m ³

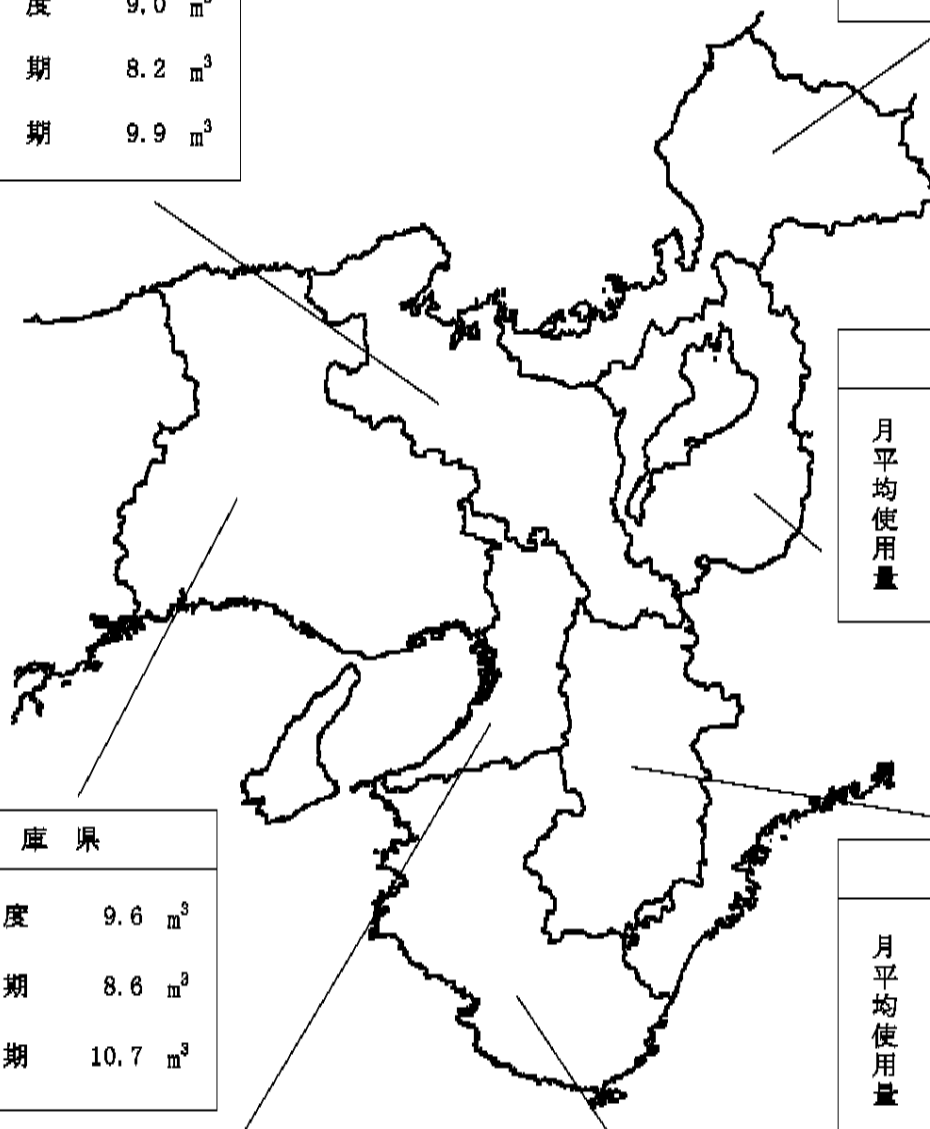


愛 知 県		
月 平 均 使 用 量	年 度	11.5 m ³
	上 期	9.4 m ³
	下 期	13.6 m ³

中部経済産業局		
月 平 均 使 用 量	年 度	9.6 m ³
	上 期	8.3 m ³
	下 期	10.9 m ³

京 都 府			
月 平 均 使 用 量	年 度	9.0 m ³	
	上 期	8.2 m ³	
	下 期	9.9 m ³	

福 井 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.8 m ³	
	上 期	8.0 m ³	
	下 期	9.6 m ³	



滋 賀 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	6.5 m ³	
	上 期	6.0 m ³	
	下 期	7.0 m ³	

兵 庫 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	9.6 m ³	
	上 期	8.6 m ³	
	下 期	10.7 m ³	

奈 良 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	13.6 m ³	
	上 期	11.4 m ³	
	下 期	15.9 m ³	

大 阪 府			
月 平 均 使 用 量	年 度	15.1 m ³	
	上 期	11.8 m ³	
	下 期	18.5 m ³	

和 歌 山 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.8 m ³	
	上 期	7.2 m ³	
	下 期	8.4 m ³	

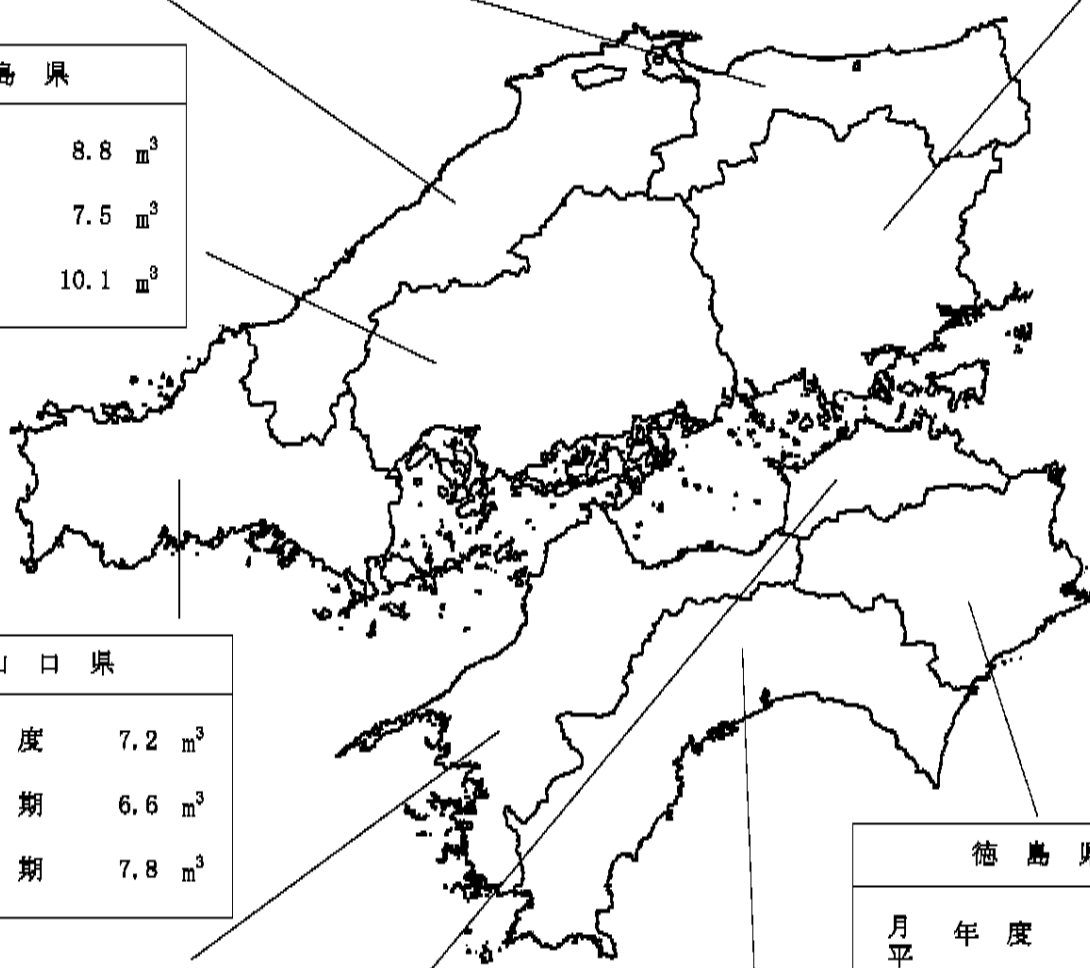
近畿経済産業局			
月 平 均 使 用 量	年 度	9.8 m ³	
	上 期	8.5 m ³	
	下 期	11.0 m ³	

島根県			
月平均使用量	年 度	9.1 m ³	
	上 期	8.0 m ³	
	下 期	10.2 m ³	

鳥取県			
月平均使用量	年 度	8.7 m ³	
	上 期	7.8 m ³	
	下 期	9.6 m ³	

岡山県			
月平均使用量	年 度	7.6 m ³	
	上 期	6.6 m ³	
	下 期	8.6 m ³	

広島県			
月平均使用量	年 度	8.8 m ³	
	上 期	7.5 m ³	
	下 期	10.1 m ³	



山口県			
月平均使用量	年 度	7.2 m ³	
	上 期	6.6 m ³	
	下 期	7.8 m ³	

徳島県			
月平均使用量	年 度	6.7 m ³	
	上 期	5.8 m ³	
	下 期	7.7 m ³	

愛媛県			
月平均使用量	年 度	7.4 m ³	
	上 期	6.5 m ³	
	下 期	8.4 m ³	

香川県			
月平均使用量	年 度	6.7 m ³	
	上 期	6.0 m ³	
	下 期	7.3 m ³	

高知県			
月平均使用量	年 度	8.8 m ³	
	上 期	7.7 m ³	
	下 期	9.9 m ³	

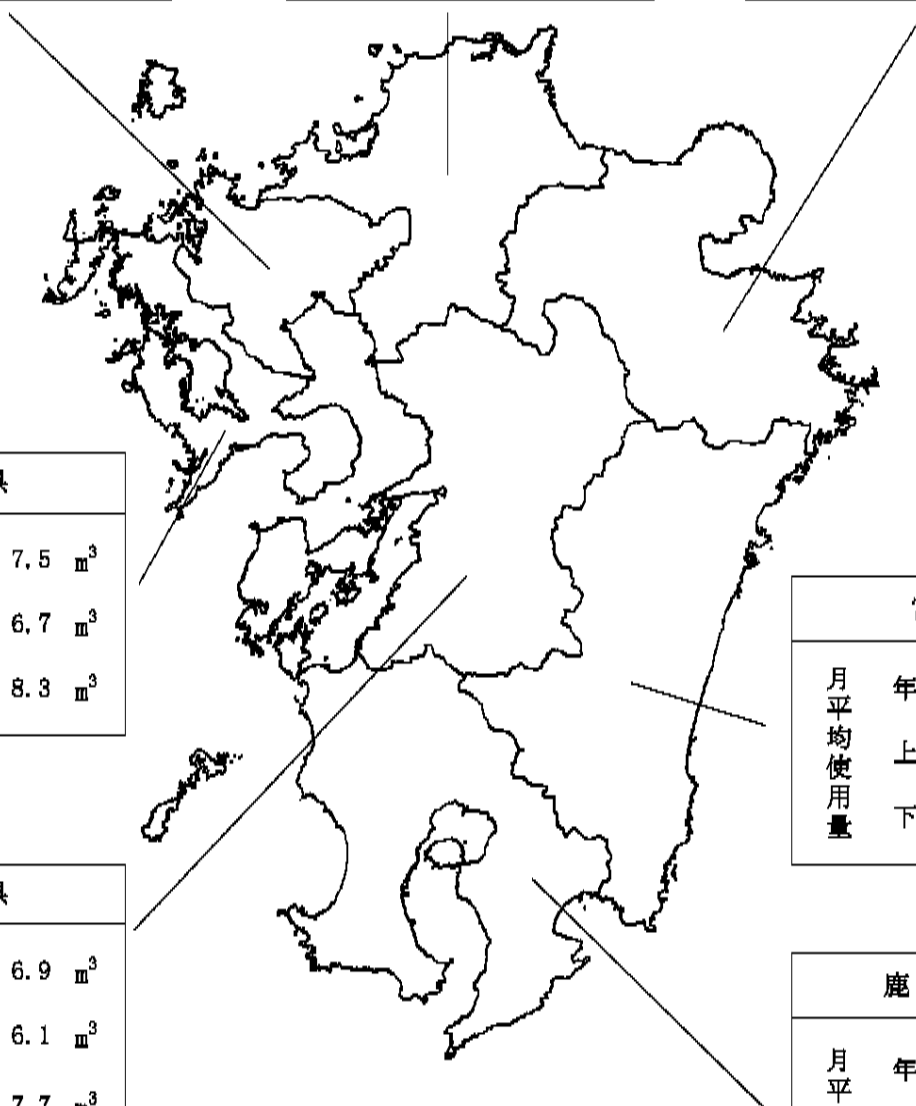
中国経済産業局			
月平均使用量	年 度	8.3 m ³	
	上 期	7.3 m ³	
	下 期	9.3 m ³	

四国経済産業局			
月平均使用量	年 度	7.4 m ³	
	上 期	6.5 m ³	
	下 期	8.3 m ³	

佐賀県		
月平均使用量	年 度	8.8 m ³
	上 期	7.7 m ³
	下 期	10.0 m ³

福岡県		
月平均使用量	年 度	8.3 m ³
	上 期	7.1 m ³
	下 期	9.4 m ³

大分県		
月平均使用量	年 度	7.0 m ³
	上 期	6.1 m ³
	下 期	7.9 m ³



長崎県		
月平均使用量	年 度	7.5 m ³
	上 期	6.7 m ³
	下 期	8.3 m ³

宮崎県		
月平均使用量	年 度	6.8 m ³
	上 期	5.9 m ³
	下 期	7.7 m ³

熊本県		
月平均使用量	年 度	6.9 m ³
	上 期	6.1 m ³
	下 期	7.7 m ³

鹿児島県		
月平均使用量	年 度	8.7 m ³
	上 期	7.6 m ³
	下 期	9.8 m ³

沖縄総合事務局・沖縄県		
月平均使用量	年 度	4.6 m ³
	上 期	4.4 m ³
	下 期	4.9 m ³



九州経済産業局		
月平均使用量	年 度	7.9 m ³
	上 期	6.9 m ³
	下 期	8.9 m ³

都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期月別１世帯当たり使用量

都道府県	プロパン 使用世帯数	平成 14 年							
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
北海道	382	4.3	4.4	4.6	4.3	4.3	4.5	4.7	4.8
北海道経済産業局	382	4.3	4.4	4.6	4.3	4.3	4.5	4.7	4.8
青森県	118	5.8	5.3	5.3	4.5	4.5	4.9	5.4	5.5
岩手県	94	9.0	8.8	8.1	7.1	6.9	7.0	8.0	8.4
宮城県	130	9.4	8.9	8.0	7.6	6.6	6.7	7.8	8.8
秋田県	82	6.5	6.2	6.0	5.3	5.3	5.4	6.5	6.9
山形県	78	8.2	8.1	7.3	6.7	6.2	6.4	7.4	7.5
福島県	136	7.9	7.6	6.9	6.1	5.6	5.8	6.9	7.6
東北経済産業局	638	7.8	7.5	6.9	6.2	5.8	6.0	7.0	7.4
茨城県	127	10.9	10.1	9.1	8.2	7.0	7.3	9.1	10.8
栃木県	113	10.5	9.5	8.9	7.8	6.7	7.0	8.3	10.1
群馬県	146	8.5	8.0	7.2	6.6	5.8	6.1	7.2	8.1
埼玉県	361	16.0	14.0	12.2	10.2	7.9	8.5	11.6	15.0
千葉県	139	12.5	11.5	10.1	8.8	7.4	7.6	9.6	11.2
東京都	83	15.0	13.7	12.1	10.6	8.2	8.7	11.5	13.5
神奈川県	195	15.8	14.3	12.4	10.7	8.7	9.2	11.7	14.6
新潟県	79	8.6	8.1	7.5	6.6	6.2	6.1	6.6	7.5
長野県	161	7.7	7.5	7.2	6.7	6.4	6.7	7.2	7.7
山梨県	80	8.1	7.3	6.9	6.2	5.5	5.8	6.6	7.6
静岡県	206	13.3	12.3	11.1	9.6	8.0	8.1	10.1	12.4
関東経済産業局	1,690	12.4	11.3	10.1	8.8	7.3	7.7	9.6	11.6
愛知県	203	12.8	11.1	9.6	8.3	7.2	7.3	9.4	12.3
岐阜県	104	10.3	9.4	8.6	7.9	6.8	6.7	8.1	9.8
三重県	112	11.1	10.1	8.9	7.8	7.0	6.8	7.8	9.5
富山県	77	7.1	7.1	7.0	6.2	5.8	6.0	6.1	6.7
石川県	66	8.1	7.5	6.7	5.9	5.5	5.6	6.5	7.4
中部経済産業局	562	10.7	9.6	8.6	7.5	6.7	6.7	8.0	9.9
福井県	70	10.1	9.2	8.1	7.2	6.8	6.8	7.6	9.1
滋賀県	83	7.1	6.8	6.1	5.6	5.3	5.3	6.0	6.7
京都府	80	10.1	9.2	8.4	7.7	6.8	7.1	7.9	9.1
大阪府	75	17.8	14.9	11.8	9.9	7.8	8.7	11.6	15.4
兵庫県	134	11.0	10.0	9.1	7.9	6.8	6.8	7.9	9.6
奈良県	51	15.8	14.0	11.7	9.6	8.3	8.8	11.2	13.7
和歌山県	98	9.2	8.0	7.2	6.5	5.9	6.2	6.7	8.0
近畿経済産業局	591	11.2	10.0	8.7	7.6	6.7	7.0	8.1	9.9
鳥取県	82	10.3	8.4	7.7	7.0	6.6	6.4	6.7	8.4
島根県	97	10.0	9.7	8.5	7.2	6.1	6.4	7.5	9.4
岡山県	104	8.8	7.8	6.8	5.8	5.2	5.4	6.6	7.8
広島県	175	9.8	9.0	7.5	6.6	5.8	5.9	7.3	9.4
山口県	117	8.4	7.8	6.7	6.2	5.4	5.3	6.3	7.2
中国経済産業局	575	9.5	8.6	7.4	6.5	5.8	5.8	6.9	8.5
徳島県	74	7.7	6.7	5.6	5.2	4.6	5.0	6.3	7.3
香川県	77	7.2	6.5	5.9	5.7	5.5	5.2	5.9	6.7
愛媛県	136	8.4	7.7	6.7	5.7	5.1	5.3	6.4	7.7
高知県	75	10.2	8.9	7.7	6.9	6.0	6.2	7.4	8.8
四国経済産業局	362	8.4	7.5	6.5	5.9	5.3	5.4	6.5	7.7
福岡県	271	9.3	8.5	7.4	6.3	5.6	5.8	7.0	8.7
佐賀県	82	10.6	8.9	8.0	6.9	5.7	5.9	7.3	9.4
長崎県	83	9.7	7.7	6.6	5.7	5.3	5.4	6.3	7.8
熊本県	117	7.1	6.7	6.2	5.5	5.4	5.5	6.0	7.2
大分県	100	8.0	7.2	6.3	5.5	4.8	5.1	6.1	7.3
宮崎県	83	7.6	7.3	6.0	5.2	4.7	4.6	5.7	7.0
鹿児島県	173	9.9	8.7	7.6	6.7	6.0	6.0	7.2	9.1
九州経済産業局	909	9.0	8.0	7.0	6.1	5.5	5.6	6.6	8.2
沖縄県	68	5.2	4.6	4.3	4.1	4.2	4.1	4.1	4.3
沖縄総合事務局	68	5.2	4.6	4.3	4.1	4.2	4.1	4.1	4.3
全 国	5,777	9.9	9.0	8.0	7.1	6.2	6.4	7.7	9.2

(単位：m³)

12 月	平 成 15 年			上 期 計	下 期 計	年度計	1 世帯当 たり月平 均使用量
	1 月	2 月	3 月				
4.6	4.8	4.4	4.3	26.3	27.7	54.0	4.5
4.6	4.8	4.4	4.3	26.3	27.7	54.0	4.5
5.2	5.2	5.4	4.9	30.3	31.6	61.8	5.2
9.1	9.5	9.4	8.9	46.9	53.2	100.1	8.3
9.4	10.2	9.7	9.1	47.2	55.1	102.2	8.5
7.1	7.7	7.1	6.6	34.6	42.0	76.6	6.4
7.5	8.1	7.8	7.5	42.9	45.8	88.7	7.4
7.9	8.8	8.2	7.9	40.0	47.3	87.3	7.3
7.7	8.3	8.0	7.5	40.3	46.0	86.3	7.2
12.3	13.6	12.9	12.1	52.5	70.8	123.3	10.3
11.4	13.2	13.2	11.8	50.5	68.0	118.5	9.9
9.1	10.3	9.5	9.1	42.2	53.3	95.5	8.0
17.0	19.7	19.3	17.7	68.7	100.3	169.1	14.1
12.4	14.7	13.9	13.1	57.9	74.8	132.7	11.1
15.6	18.4	17.8	17.0	68.3	93.8	162.0	13.5
16.7	19.6	18.9	17.6	71.3	99.1	170.4	14.2
8.0	9.0	8.5	7.7	43.2	47.4	90.5	7.5
7.7	8.5	7.9	7.6	42.3	46.5	88.8	7.4
8.1	8.8	8.3	7.8	39.7	47.2	86.9	7.2
14.1	16.0	15.8	15.0	62.5	83.4	145.9	12.2
13.0	15.0	14.5	13.5	57.5	77.1	134.7	11.2
13.8	16.1	15.5	14.3	56.3	81.4	137.7	11.5
10.6	12.4	11.8	11.0	49.7	63.7	113.4	9.5
10.7	12.2	12.5	11.6	51.7	64.2	115.9	9.7
7.2	7.6	7.2	6.7	39.2	41.5	80.7	6.7
8.1	8.6	9.3	8.5	39.3	48.4	87.7	7.3
11.0	12.6	12.4	11.4	49.8	65.3	115.2	9.6
9.6	10.8	10.9	9.8	48.2	57.7	105.8	8.8
7.0	8.0	7.5	6.7	36.2	41.8	78.0	6.5
9.9	11.4	10.8	10.2	49.3	59.2	108.5	9.0
18.5	22.9	22.5	19.8	71.0	110.7	181.7	15.1
10.7	12.2	12.1	11.4	51.6	63.9	115.5	9.6
16.3	18.4	18.5	17.2	68.3	95.4	163.7	13.6
8.3	9.5	9.2	8.5	43.1	50.1	93.2	7.8
11.0	12.8	12.5	11.5	51.2	65.8	117.0	9.8
9.6	11.9	10.8	10.3	46.5	57.6	104.1	8.7
10.5	11.8	11.4	10.5	48.0	61.1	109.1	9.1
8.6	9.6	9.7	9.2	39.7	51.6	91.3	7.6
10.5	11.8	11.2	10.5	44.7	60.6	105.3	8.8
8.0	8.8	8.5	7.8	39.8	46.6	86.3	7.2
9.5	10.8	10.4	9.7	43.6	55.8	99.4	8.3
7.9	8.4	8.3	7.6	34.8	45.9	80.7	6.7
7.7	8.3	7.9	7.6	36.0	44.0	80.0	6.7
8.4	9.8	9.3	8.7	38.9	50.3	89.2	7.4
10.2	11.2	11.1	10.3	46.0	59.1	105.1	8.8
8.5	9.5	9.2	8.6	38.9	49.9	88.8	7.4
9.7	11.0	10.5	9.7	42.8	56.5	99.3	8.3
10.1	11.5	11.2	10.6	46.0	60.1	106.1	8.8
8.4	9.9	9.1	8.4	40.4	49.9	90.3	7.5
7.6	8.9	8.5	7.8	36.5	45.9	82.4	6.9
8.0	9.2	8.9	8.1	36.8	47.5	84.3	7.0
7.7	8.9	8.5	8.0	35.5	45.9	81.4	6.8
10.2	11.3	11.0	10.1	44.9	58.9	103.8	8.7
9.1	10.3	9.9	9.2	41.1	53.4	94.5	7.9
5.0	5.7	5.1	4.8	26.4	29.1	55.4	4.6
5.0	5.7	5.1	4.8	26.4	29.1	55.4	4.6
10.1	11.5	11.1	10.3	46.7	60.0	106.7	8.9

都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期月別1世帯当たり支払金額

都道府県	プロパン 使用世帯数	平成14年							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
北海道	382	3,612	3,607	3,700	3,551	3,553	3,659	3,610	3,603
北海道経済産業局	382	3,612	3,607	3,700	3,551	3,553	3,659	3,610	3,603
青森県	118	4,259	4,040	4,038	3,815	3,819	4,066	4,021	4,079
岩手県	94	5,584	5,557	5,238	4,899	4,733	4,810	5,155	5,328
宮城県	130	5,747	5,517	5,120	4,913	4,439	4,517	4,978	5,351
秋田県	82	4,563	4,460	4,306	4,007	4,042	4,092	4,148	4,268
山形県	78	5,278	5,276	4,912	4,675	4,454	4,548	4,988	4,998
福島県	136	4,846	4,761	4,514	4,159	3,994	4,075	4,486	4,754
東北経済産業局	638	5,046	4,923	4,678	4,402	4,224	4,332	4,617	4,803
茨城県	127	5,610	5,367	5,019	4,678	4,246	4,343	5,004	5,578
栃木県	113	5,601	5,241	4,967	4,545	4,106	4,239	4,704	5,339
群馬県	146	4,994	4,813	4,506	4,263	3,975	4,071	4,501	4,808
埼玉県	361	7,111	6,420	5,760	5,095	4,284	4,493	5,530	6,687
千葉県	139	6,259	5,905	5,392	4,879	4,355	4,454	5,123	5,726
東京都	83	6,807	6,326	5,819	5,266	4,385	4,660	5,575	6,280
神奈川県	195	7,294	6,725	6,040	5,417	4,659	4,828	5,723	6,773
新潟県	79	5,230	5,000	4,751	4,386	4,258	4,232	4,386	4,712
長野県	161	4,743	4,707	4,569	4,398	4,282	4,391	4,631	4,781
山梨県	80	4,885	4,666	4,466	4,285	3,901	4,042	4,277	4,632
静岡県	206	6,833	6,484	6,040	5,473	4,892	4,903	5,639	6,451
関東経済産業局	1,690	6,198	5,807	5,360	4,891	4,351	4,479	5,152	5,862
愛知県	203	6,494	5,903	5,376	4,896	4,519	4,551	5,344	6,333
岐阜県	104	5,926	5,615	5,291	4,987	4,537	4,515	5,017	5,696
三重県	112	6,040	5,708	5,241	4,820	4,526	4,466	4,845	5,426
富山県	77	4,929	4,928	4,855	4,585	4,442	4,476	4,522	4,767
石川県	66	4,752	4,579	4,235	3,945	3,845	3,861	4,208	4,529
中部経済産業局	562	5,879	5,522	5,128	4,743	4,434	4,436	4,938	5,608
福井県	70	5,770	5,469	4,963	4,628	4,406	4,424	4,822	5,356
滋賀県	83	4,558	4,407	4,168	3,975	3,853	3,886	4,083	4,348
京都府	80	5,757	5,432	5,099	4,804	4,424	4,583	4,838	5,352
大阪府	75	8,980	7,817	6,606	5,793	4,853	5,269	6,421	8,025
兵庫県	134	6,384	6,038	5,679	5,191	4,772	4,781	5,176	5,869
奈良県	51	7,796	7,064	6,242	5,413	4,903	5,082	6,083	7,043
和歌山県	98	5,075	4,692	4,364	4,133	3,906	3,964	4,162	4,653
近畿経済産業局	591	6,204	5,751	5,252	4,821	4,430	4,538	5,003	5,698
鳥取県	82	5,350	4,820	4,557	4,276	4,071	4,062	4,097	4,536
島根県	97	5,705	5,601	5,117	4,683	4,281	4,387	4,863	5,486
岡山県	104	5,221	4,833	4,459	4,059	3,816	3,865	4,337	4,793
広島県	175	5,527	5,221	4,692	4,352	4,047	4,058	4,591	5,378
山口県	117	5,102	4,873	4,500	4,301	4,000	3,937	4,320	4,621
中国経済産業局	575	5,390	5,087	4,663	4,333	4,038	4,054	4,465	5,016
徳島県	74	4,315	3,993	3,592	3,495	3,238	3,411	3,878	4,265
香川県	77	4,386	4,106	3,914	3,798	3,718	3,628	3,927	4,225
愛媛県	136	4,900	4,590	4,211	3,837	3,560	3,625	4,068	4,600
高知県	75	5,385	4,914	4,483	4,182	3,857	3,909	4,343	4,874
四国経済産業局	362	4,771	4,432	4,077	3,830	3,589	3,640	4,056	4,508
福岡県	271	5,475	5,205	4,760	4,338	4,069	4,114	4,580	5,233
佐賀県	82	5,749	5,197	4,863	4,380	3,924	4,000	4,469	5,292
長崎県	83	5,095	4,921	4,428	4,039	3,855	3,915	4,302	4,935
熊本県	117	4,360	4,159	3,979	3,741	3,688	3,721	3,933	4,342
大分県	100	4,692	4,392	4,047	3,702	3,476	3,592	3,996	4,453
宮崎県	83	4,667	4,553	4,024	3,681	3,458	3,416	3,854	4,361
鹿児島県	173	5,552	5,090	4,666	4,317	4,038	4,018	4,513	5,206
九州経済産業局	909	5,176	4,873	4,475	4,104	3,860	3,895	4,318	4,926
沖縄県	68	3,737	3,465	3,381	3,295	3,342	3,247	3,235	3,334
沖縄総合事務局	68	3,737	3,465	3,381	3,295	3,342	3,247	3,235	3,334
全 国	5,777	5,510	5,198	4,829	4,462	4,133	4,209	4,664	5,208

(単位：円)

12 月	平成 15 年			上期 計	下期 計	年度 計	1世帯当たり 月平均支払額
	1 月	2 月	3 月				
3,491	3,645	3,492	3,458	21,682	21,299	42,981	3,582
3,491	3,645	3,492	3,458	21,682	21,299	42,981	3,582
3,931	3,965	4,043	3,948	24,036	23,988	48,024	4,002
5,593	5,795	5,697	5,568	30,821	33,135	63,956	5,330
5,645	5,997	5,708	5,492	30,253	33,171	63,424	5,285
4,441	4,760	4,487	4,277	25,470	26,381	51,852	4,321
4,972	5,233	5,076	4,965	29,144	30,232	59,376	4,948
4,890	5,222	4,989	4,858	26,348	29,199	55,547	4,629
4,923	5,174	5,011	4,862	27,604	29,389	56,993	4,749
6,034	6,478	6,261	5,976	29,264	35,331	64,595	5,383
5,811	6,447	6,460	5,937	28,700	34,698	63,399	5,283
5,175	5,684	5,343	5,169	26,622	30,680	57,302	4,775
7,400	8,229	8,110	7,547	33,163	43,504	76,667	6,389
6,119	6,919	6,629	6,355	31,244	36,872	68,116	5,676
6,961	7,819	7,689	7,391	33,264	41,716	74,980	6,248
7,465	8,423	8,177	7,760	34,964	44,320	79,284	6,607
4,971	5,465	5,203	4,925	27,857	29,661	57,518	4,793
4,779	5,065	4,861	4,731	27,090	28,848	55,939	4,662
4,829	5,066	4,888	4,697	26,245	28,388	54,633	4,553
6,988	7,664	7,614	7,290	34,625	41,645	76,270	6,356
6,344	7,004	6,828	6,478	31,086	37,669	68,754	5,730
6,853	7,592	7,392	6,992	31,740	40,506	72,246	6,021
5,970	6,671	6,410	6,124	30,870	35,888	66,758	5,563
5,847	6,352	6,460	6,130	30,801	35,061	65,862	5,488
4,896	5,070	4,910	4,789	28,215	28,954	57,169	4,764
4,704	4,862	5,106	4,859	25,218	28,270	53,488	4,457
5,969	6,509	6,416	6,107	30,143	35,547	65,690	5,474
5,529	5,975	5,956	5,558	29,660	33,195	62,855	5,238
4,476	4,847	4,675	4,353	24,846	26,783	51,629	4,302
5,637	6,247	5,988	5,802	30,098	33,864	63,963	5,330
9,251	10,943	10,714	9,610	39,318	54,964	94,282	7,857
6,314	6,869	6,794	6,518	32,845	37,540	70,384	5,865
8,019	8,781	8,772	8,315	36,499	47,013	83,512	6,959
4,765	5,241	5,091	4,818	26,134	28,731	54,865	4,572
6,134	6,807	6,674	6,269	30,996	36,585	67,581	5,632
4,883	5,431	5,197	5,015	27,136	29,159	56,295	4,691
5,896	6,342	6,191	5,843	29,773	34,621	64,394	5,366
5,104	5,458	5,447	5,310	26,252	30,449	56,702	4,725
5,737	6,228	5,991	5,723	27,896	33,649	61,545	5,129
4,876	5,149	5,033	4,751	26,712	28,749	55,462	4,622
5,352	5,775	5,618	5,370	27,566	31,597	59,163	4,930
4,469	4,646	4,610	4,346	22,043	26,213	48,256	4,021
4,618	4,762	4,625	4,506	23,549	26,663	50,212	4,184
4,829	5,395	5,187	4,983	24,721	29,061	53,782	4,482
5,390	5,776	5,756	5,430	26,729	31,570	58,299	4,858
4,827	5,186	5,067	4,844	24,340	28,489	52,829	4,402
5,603	6,101	5,926	5,642	27,960	33,085	61,045	5,087
5,581	6,058	5,950	5,716	28,114	33,065	61,179	5,098
5,174	5,800	5,436	5,143	26,252	30,791	57,043	4,754
4,483	5,015	4,864	4,564	23,649	27,201	50,849	4,237
4,695	5,156	5,020	4,740	23,901	28,061	51,961	4,330
4,703	5,145	4,994	4,787	23,799	27,843	51,642	4,304
5,648	6,051	5,933	5,614	27,680	32,965	60,645	5,054
5,244	5,729	5,563	5,282	26,383	31,062	57,445	4,787
3,592	3,941	3,674	3,536	20,467	21,313	41,780	3,482
3,592	3,941	3,674	3,536	20,467	21,313	41,780	3,482
5,541	6,038	5,884	5,607	28,341	32,943	61,283	5,107

都道府県別液石法に基づく書面受領世帯状況

(単位：%)

都道府県	受領世帯割合 プロパン 使用世帯数	合 計	書面を 受け取った	受け取って いない	わからない
北海道	382	100.0	63.1	9.4	27.5
北海道経済産業局	382	100.0	63.1	9.4	27.5
青 森	118	100.0	44.9	14.4	40.7
岩 手	94	100.0	44.7	8.5	46.8
宮 城	130	100.0	50.8	11.5	37.7
秋 田	82	100.0	50.0	12.2	37.8
山 形	78	100.0	41.0	7.7	51.3
福 島	136	100.0	47.8	11.8	40.4
東北経済産業局	638	100.0	46.9	11.3	41.8
茨 城	127	100.0	37.0	18.9	44.1
栃 木	113	100.0	36.3	23.0	40.7
群 馬	146	100.0	45.2	15.1	39.7
埼 玉	361	100.0	39.3	15.0	45.7
千 葉	139	100.0	40.3	18.0	41.7
東 京	83	100.0	43.4	9.6	47.0
神奈川	195	100.0	39.5	13.3	47.2
新 潟	79	100.0	48.1	17.7	34.2
長 野	161	100.0	46.6	8.1	45.3
山 梨	80	100.0	37.5	17.5	45.0
静 岡	206	100.0	35.9	10.2	53.9
関東経済産業局	1690	100.0	40.4	14.6	45.0
愛 知	203	100.0	35.5	11.3	53.2
岐 阜	104	100.0	38.5	10.6	51.0
三 重	112	100.0	42.0	8.0	50.0
富 山	77	100.0	51.9	9.1	39.0
石 川	66	100.0	30.3	12.1	57.6
中部経済産業局	562	100.0	39.0	10.3	50.7
福 井	70	100.0	30.0	20.0	50.0
滋 賀	83	100.0	39.8	6.0	54.2
京 都	80	100.0	43.8	11.3	45.0
大 阪	75	100.0	42.7	9.3	48.0
兵 庫	134	100.0	41.0	11.2	47.8
奈 良	51	100.0	29.4	13.7	56.9
和歌山	98	100.0	26.5	20.4	53.1
近畿経済産業局	591	100.0	36.7	13.0	50.3
鳥 取	82	100.0	50.0	7.3	42.7
島 根	97	100.0	43.3	14.4	42.3
岡 山	104	100.0	33.7	9.6	56.7
広 島	175	100.0	36.6	14.3	49.1
山 口	117	100.0	47.9	6.8	45.3
中国経済産業局	575	100.0	41.4	11.0	47.7
徳 島	74	100.0	33.8	27.0	39.2
香 川	77	100.0	33.8	20.8	45.5
愛 媛	136	100.0	50.0	15.4	34.6
高 知	75	100.0	33.3	18.7	48.0
四国経済産業局	362	100.0	39.8	19.6	40.6
福 岡	271	100.0	39.1	15.9	45.0
佐 賀	82	100.0	32.9	12.2	54.9
長 崎	83	100.0	38.6	10.8	50.6
熊 本	117	100.0	47.0	12.0	41.0
大 分	100	100.0	40.0	15.0	45.0
宮 崎	83	100.0	32.5	20.5	47.0
鹿児島	173	100.0	38.2	8.7	53.2
九州経済産業局	909	100.0	38.8	13.5	47.6
沖 縄	68	100.0	39.7	7.4	52.9
沖縄総合事務局	68	100.0	39.7	7.4	52.9
全 国	5777	100.0	41.9	13.0	45.1